

1. 案件名（国名）

国名：スリランカ民主社会主義共和国

案件名：水セクター開発事業（Ⅲ）（Water Sector Development Project III）

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における上水道セクターの開発実績（現状）と課題**

スリランカでは、安全な水の安定的な供給が十分に行われておらず、全人口の83%は井戸や表流水等を通じて安全な飲み水にアクセスしているものの、上水道の普及率は全国平均で43%（2011年）と低い水準に留まっている。本事業の対象地域である西部州コロンボ県及び隣接するカルタラ県では、カル河水系の上水道施設等が整備されており、上水道普及率は2011年時点で54%と比較的整備が進んでいる。しかし、都市化に伴う急激な人口増等による水需要の増加に水供給が追いついていない状況にあり、2020年には水需要量と水供給量のギャップが100,000m³/日以上となることが予測されているため、上水道施設の給水能力の増強が急務となっている。また、コロンボ県では50年から100年間使用している上水道施設等の送・配水管の老朽化により、無収水率が全国平均の31%を上回る40%に達しており、多量の漏水の発生により給水効率の低下が深刻化している。したがって、老朽化した送・配水管の更新・修繕が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における上水道セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

国家開発計画「マヒンダ構想」（2010-2016年）では、2020年までに全国民に安全な水を提供し、上水道普及率を60%にすることを目指している。また、国家上下水道公社の「Corporate Plan 2012-2016」では、2016年までに全国平均31%の無収水率を26%まで削減することとしている。本事業は住民への安全かつ安定的な水の供給を図るべく、新規に上水道施設を建設するとともに、既存の送・配水管等の更新・修繕により無収水率の削減を行うものであり、スリランカの開発政策と合致しており、我が国が本事業を早期に実施する必要性は高い。

(3) 上水道セクターに対する我が国の援助方針

我が国の「対スリランカ国別援助方針」（2012年6月）では、重点分野「経済成長の促進」の下、経済成長に資するインフラ整備を支援するとの援助方針を定めており、支援策の一つとして無収水対策を含む上水道整備を掲げている。

(4) 他の援助機関の対応

これまで、上水道整備及び無収水対策の分野では我が国とアジア開発銀行（ADB）が支援をしている。ADBは2006年からコミュニティによる給水事業の実施を継続して支援している他、2012年から「Greater Colombo Water and Wastewater Management Improvement Investment Program」においてコロンボ県中心部での無収水率削減対策を実施している。ただし、我が国事業における無収水対策は、ADBによる事業とエリアを分けて実施するものであり、事業の重複はない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、西部州コロombo県及びカルタラ県における上水道施設の整備及び送・配水管等の更新・修繕を通じた無収水率の削減を実施することにより、安全な水の安定的な供給を図り、これを通じて対象地域の生活環境改善に寄与することを目的とする。具体的には、給水人口及び給水量の増加、無収水率の削減等を目指す。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

西部州コロombo県（西部）、カルタラ県（北部）

(3) 事業概要

- 1) 土木工事（取水場、浄水場、送・配水管（新規敷設、更新・修繕）等）
- 2) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

(4) 事業実施体制

- 1) 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府
- 2) 事業実施機関：上下水道省

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：B

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：貧困削減効果として、貧困層も含めた住民に上水道施設の使用にかかる啓発活動を行うことにより、公衆衛生の向上が期待される。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：カル河水系の上水道整備に関しては我が国が作成・更新している西部州における上水道マスタープラン（1994年～）に基づき、円借款「カル河水源開発・給水拡張事業」（1997年8月、112.78億円）及び同「水セクター開発事業（Ⅱ）」（2008年7月、83.88億円）を通して段階的な上水道整備を行ってきた。また、無収水対策では、技術協力「コロombo市無収水削減能力強化プロジェクト」（2009年～2012年）及び円借款「水セクター開発事業（Ⅱ）」（同上）を通してソフト面、ハード面の支援を行ってきた。2012年からコロombo市で無収水対策事業を実施中のADBとは、情報交換等を通じた連携について検討する。

(7) その他特記事項：上水道施設の整備に関して、日本の技術を活用する可能性について検討する。また、無収水対策において我が国の地方自治体等が高い技術を有しているところ、地方自治体等を活用した技術移転の可能性について検討する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

スリランカ国「キャンディ上水道整備事業」の事後評価結果等では、事業効果を高めるために、住民に対する安全な水の利用を促進するための事業広報・啓発活動を行うことが重要との教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

上記教訓を踏まえ、本事業の対象地域でも、これまで上水道が普及していなかったため上水道料金を支払った経験がない住民等もいることから、安全な水の安定的な供給を持続可能にするために、上水道整備による生活環境の改善や水道料金体系にかかる住民への広報・啓発活動を実施する。

以上

水セクター開発事業（Ⅲ）事業地図



* 本事業の事業対象地域は西部州のコロンボ県（西部）及びカルタラ県（北部）となる。